

令和3年4月

令和3年度 学校経営計画

八王子市立 船田小学校

校長 平田 英一郎

1 教育目標

明るく豊かな心をもち、生命を大切にし、人間を愛する教育を基盤とした子供の育成を目指す

- 助け合える子
- ◎ 健康な子
- 深く考えやり通す子
- 進んで働く子

2 目指す学校

目指す学校像を ○子供たちが「学びたくなる学校」
○保護者が「通わせたい学校」
○地域が「誇りに思う学校」
○教職員が「勤めたい学校」と設定する。
この目標に向かって、今年も保護者・地域・学校が力を合わせ、日々の実践に努める。

(1) 子供たちが「学びたくなる学校」とは。

・※ コロナや「〇〇だから」と言い訳にせず、子供たちに寄り添えるよう今年度も「今できるベストを」心掛けていく。

自己肯定感を高める教育活動を基本とする。

- ・スモールステップ ・手を出さずに見守る場面 ・教え込む必要がある場面
- ・注意しなくてもいいよう「先回りした」指導 ・意図的・計画的な指導

- ① 基礎的基本的な能力（学力・態度・実践力等）の定着を図り、さらに、変化の激しい時代でも、逞しく生き抜く力や筋道立てて考える力を身に付けさせるため、分かる授業を日々実践する学校。プログラミング教育等の実践を行う。
- ② 「やればできる」を体感できる学校。
- ③ 地域の自然・文化・人材を生かした教育を実践し、ふるさとを、誇りに思う子供を育てる学校。
- ④ 可能な限り子供と共に遊び、子供のどんな声にも目と耳を傾け、どの子供にも等しく、子供と共に学び、子供の良さを伸ばし、過ちは教え諭す教師がいる学校。
- ⑤ 児童が主体的に取り組める授業を進め、対話活動や意見交流を行うことで自分の考えをもって（主体的）伝え合い、深い学びが可能な授業を行う学校。

(2) 保護者が「通わせたくない学校」とは。

※ 保護者の要望には可能な限り応えていくべきと考える。無理な要望には毅然と対処する。

- ① 基礎学力、規範意識を定着させ、体罰、いじめ、不登校が無い学校。
特に不登校に関しては対応を講じ昨年度も一定の成果を得られたが、引き続き力を注いでいく。
- ② 安全対策が十分であり、安心して学び遊べる学校。
- ③ 「初めに子供ありき」「子供と共に」が感じられ「分かる授業」が実践されている学校。
- ④ 教職員が一致協力して、目標に向かっている学校（教職員は報・連・相を密に）。

(3) 地域が「誇りに思う学校」とは。 ～地域の中核たる存在へ～

※ 地域の中核たるために、地域の方が学校に訪れる機会を増やす工夫をしていく。

◆ 令和元年度より地域運営学校として新しくスタートした。地域に開かれた学校として地域の人材を存分に取り入れ、ともに船田小の子供たちのために教育活動に当たっていく。

◆ 地域運営学校は、学校運営協議会（学運協）が運営する学校。コミュニティスクール（CS）と同義

- ① 学校教育で地域教材を取り上げたり、地域の方をゲストティーチャーとして招くなど、地域と密着し、地域を大切にしようとする教育が行われている学校。

・※高尾山に関する学習を学年の発達段階に応じて指導していく。

- ② 船田小の教育を温かく見守り、ボランティア活動に参加してくださる方に、感謝と敬意の気持ちをもつ児童を育てる学校。
- ③ 進んであいさつし、明るく元気な子供たちを育てる学校。

(4) 教職員が「勤めたくない学校」とは。

・※ 健康第一で。働き方改革を推進 「いい塩梅（あんばい）」「いい加減」で

- ① 子供の伸長に喜びをもち、明日の子供との出会いが待ちどおしい教職員集団。
- ② 互いに 尊敬し合い協力し合い信頼し合い、組織体として、組織の一員として職務の遂行に、責任をもってあたっていく学校。
- ③ 自己の健康や安らぎはもとより、同僚の健康や家庭にも思いを馳せる豊かな人間関係のほとばしる学校。「仕事は厳しく、生活は愉しく」
- ④ 努力の過程をお互いに評価し讃え合え「努力は裏切らない」を教師自身も実感できる学校。（たとえすぐに結果が現れずとも。）

3 教育目標達成のための基本方針

本校が、今まで培ってきた歴史や風土の上に立ち、児童一人一人が将来にわたってよりよく生きていけるよう、生きる力を身に付けさせる。

そのために、「人権尊重教育の推進」「確かな学力の定着」「自己肯定感の育成」を学校経営の中心に置き、全教職員の協働のもと、以下のことを推進する。

- ・ 校内の体制が整いつつあり、生活指導重視から学力向上重視に舵が切れるのではないか。放課後子ども教室も週5日開催となり、放課後学習も検討していきたい。

◆注 自己肯定感（＝セルフエスティーム）の3つの構成要素

個性の感覚 有能性の感覚 絆の感覚

- ・ 市の研究指定校として、ベストプラクティス（最善策）を模索し、いち早く横展開していくことを目指す。そして、GIGAスクール構想の効果的な実現に向けて「一人一台端末の活用」を進めていく

(1) 学習の場としての取組 ～基本的・基礎的な学習内容の定着を図る～

- ◆『分かる授業』を展開し、児童一人一人が「できた！ 分かった！」と目を輝かせる授業を目指す。

そのために、

- ① 子供の実態把握を的確に行い、実態に即した指導を行う。
 - ア) 学習規律・授業規律の定着
 - イ) 課題点や改善策を明確にした授業改善プランや評価計画の作成
- ② 学力向上の取組を進める。
 - ◆ 「やればできる！」を合言葉に、できる限りスモールステップを導入し、児童に達成感を味わわせ、自己肯定感を高めていく。
 - ア) 「船田タイム」を全校体制で取り組み、基礎的基本的な学力定着を図る。
 - イ) 長期休業中の補習教室も全校体制・ボランティア等を活用して取り組み、「計算・漢字」の習得や、学習の底上げを図る。
- ③ 保護者の理解と協力のもとで、家庭学習の定着をいっそう図る。
 - 各学級・教科から家庭学習の仕方を周知
- ④ 個に応じた指導の充実をいっそう図る。
 - 算数少人数指導や学習ボランティア、学校サポーターⅠなどの活用、放課後補習等
- ⑤ 指導力を高めるため、児童の自己肯定感を高めるため、校内研究等における研究授業や公開授業、管理職による授業観察を有効に活用する。教員相互が学び合う機会を設ける。また、教員が自主的・積極的に研修会に参加し、授業改善に努める。市の研究指定校として研究を深め、まとめていく。
 - ※ 教材研究、指導方法の工夫・改善、お互いの授業参観等
- ⑥ 中学校との連携や、指導方法の工夫・改善に努める。
 - ◆ 中学校との行事や授業の交流。小中一貫教育の日を活用して、年1回ずつの授業公開（長房中・長房小・船田小）

- ⑦ 司書教諭と学校司書を中心とし、さらに図書ボランティアも活用し、学校図書館や読書活動の充実を図る。

(2) 人権尊重教育の推進

- ◆『心の教育（人権尊重教育）』を重視し、計画に沿って研究授業、道徳授業地区公開講座などを開催する。

そのために、人権尊重の精神を基本に、偏見をもたず、差別を許さず、誰に対しても公平・公正にふるまい、相手を尊重し合う豊かな心情を、全教育活動を通して育てる。

- ① 笑顔と良さを認め伸ばそうとする児童理解の努力、受容的・共感的な受け止め方、子供の心に響く言葉かけ、子供とともに遊び語り汗を流すなど、教職員の真摯な姿勢を通して、子供たちの自己肯定感をいっそう高めていく。
- ② 道徳授業をはじめ、全教育活動を通して子供たちの人権意識を高める。
- ◆「豊かな心を育てる環境づくり」、「授業の質の向上」

(3) 生活の場としての取組

- ① 教室や廊下などの環境整備・美化に努める。
- ② 子供の安全に細心の注意を払いながら、居場所を広げる。
- ※中休みや昼休みなどの学校図書館の開放
- ③ 家庭と協力して、基本的な生活習慣の定着を図る。
- ア) 元気なあいさつ、心に届くあいさつの励行
- イ) 「早寝、早起き、朝ご飯」の定着
- ④ P T A、地域町会・自治会と協力しながら、教育活動や安全対策を講ずる。
- ア) 登下校の見守り、セーフティ教室、交通安全教室などの実施
- イ) 災害時の対応（防災訓練、防災マニュアルづくり）
- ⑤ 不登校児童をつくらず、いじめを起こさないよう、早めの対応。
- ア) いじめ対策委員会を毎月実施し、活用していく。
- イ) 登校支援・特別支援の校内組織の充実、SC との連携・活用と組織的な対応
- ウ) 登校支援センター（教育相談）や関係機関（八王子子ども家庭支援センター・八王子児童相談所・高尾警察署等）との連携

(4) 学校運営

- ◆ 内外に開かれた学校作りを推進。
- ① 地域運営学校として。
- 学運協の話し合いを毎月行い、より、地域に開かれた学校づくり、児童のための学校づくりを目指す。令和２年度より学校運営協議会のみとする。（学校評議員会制度を活用しない）
- ② 児童・保護者アンケートを年２回（６月と１１月）実施。

- ③ 学校（全教職員）と保護者との信頼関係の確立。
- ◆「信なければ教育なし。」保護者のニーズを聞き、問題発生時には誠実な対応を心がける。
- ④ 学校評価（校内）を実施し、改善点を早期に対応。
- ⑤ P T A行事や地域行事に参加・協力し、より交流を深める。
- ⑥ 学校だより（必要に応じ学年だより）の発行（努めて学級便りを出す。）、学校ホームページの更新を行い、学校の情報を発信する。
- ⑦ ボランティアの募集を積極的に行い、外部人材を積極的に活用する。

4 令和3年度の取組目標と方策（本年度の達成課題）

(1) 子供たちが「学びたくなる学校」

- ① 特別な支援の必要な子供への指導・対応（学校サポーターⅠの活用）（放課後指導のさらなる改善）
- ② 分かる授業・落ち着いた学習を進める。
- ・ ③ 体力向上・保健指導・食育など、総合的に健康教育を推進することで、生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るための基礎を培う。
- ④ 交通事故0 いじめ0 不登校0 を目指す。
- ⑤ 縦割り班活動のさらなる充実を図る。年間を通して活動を行う。
- ・ ⑥ 一人一台端末の有効活用。

(2) 保護者が「通わせたい学校」

- ① 学級の荒れ0 体罰0 服務事故0
- ② 保護者からの苦情対応を的確に行う。（問題発生の対応が後追いにならないように）
- ③ 国（6年）市（4～6年）各学力テストで、市の平均点以上を目指す。

(3) 地域が「誇りにしたくなる学校」

学運協、町会・自治会等とのスムーズな連携を行う。

- ① 地域からの要望等に、迅速にそして適切に対応する。
- ② 地域教材や人材の活用 できるだけ児童の生活拠点に根ざした学習や活動を。

(4) 教職員が「勤めたい学校」

- ① もしもの時の学級サポート体制がとれる学校。
共に信頼し助け合う関係作りを目指す。苦しかったら早めに、同僚・先輩・管理職へ。個人対応から集団対応へ。さらに「チーム船田」を目指して。
- ② 校内研究の充実。公開授業を各自1回は実施する。
見せ合い学び合い、共に成長し、達成感を共に味わい、絆感を深められる学校。
- ③ 努力が報われ、すぐに結果は出なくとも「努力は裏切らない」と信じられる学校。